

富士電子株式会社

一般事業主行動計画(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法一体)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 当社の課題

- ・女性社員は既に半数以上と多数いるが、女性管理職がない。(管理職を目指す女性が少ない)
- ・男女を比べると男性社員の有給取得率が女性社員よりも10%以上下回っている。
- ・部署ごとの取得率の差が大きく、会社の取得平均値の半分以下の部署がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 全社員平均の有給取得率を70%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- | | |
|----------|---|
| 令和7年4月～ | 部署ごとの有給取得状況を把握して管理職に周知する。 |
| 令和8年4月～ | 各部署内での連絡を徹底し、
偏った仕事の割り振りにならないようにラインを編成する。 |
| 令和9年4月～ | 多能工化を着実に進め、特定の人が休んでも進歩が滞ることのない
ようにする。 |
| 令和10年4月～ | 取得率70%以上を達成するため、
各課で管理職を中心に予定を立て、有給を取りやすい雰囲気にする。 |

目標2. 管理職を目指す女性を増やすため、課次長、係長の女性の割合を40%まで引き上げる。

<実施時期・取組内容>

- | | |
|----------|---|
| 令和8年4月～ | 女性社員に対して聞き取りし、改善の実施に取り組む。 |
| 令和9年4月～ | 女性社員に対して新任管理者研修等を案内し、
女性社員が管理職を目指しやすい雰囲気を醸成する。 |
| 令和10年4月～ | 仕事を分担出来る職場風土に向けて管理職自身の勤務時間管理の徹底し、
仕事と家庭の両立を行えるようにする。 |